

とくしまスマートライフ宣言!

当施設では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいます

3密 (密閉、密集、密接) の徹底的な **回避** に努めます

日常的に **感染防止** を心がけます

施設・設備の **安全を確保** します

特に次の取組に力を入れています!

-
-
-
-
-

感染防止のため、皆様のご協力をお願いします

施設名: _____



徳島県

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例を制定しました

令和2年10月16日施行

感染拡大防止を図りながら、社会経済活動を引き上げる「感染症に強い、安全で安心なとくしま」に向けて

条例のポイント

事業者の感染防止策が**義務**となります

クラスター等発生時の**公表**の流れを定めました

不当な差別的取扱いや誹謗中傷を**禁止**します

詳細は中面をチェック!!



とくしまスマートライフ宣言

裏面の「とくしまスマートライフ宣言」を切り取ってご利用ください。

事業者の皆様へ

① 3密の回避など基本的な対策に取り組みましょう

② 「感染拡大予防ガイドライン」を遵守してください!

※既存のガイドラインを参考に各事業者で作成いただいても構いません

「事業者版スマートライフ宣言」又は「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示してください!

「とくしまコロナお知らせシステム」に登録・掲示してください!

赤文字は義務です

事業者版スマートライフ宣言の入手方法	ガイドライン実践店ステッカーの申し込み方法	とくしまコロナお知らせシステムの登録方法
条例特設サイトより様式をダウンロード ↓ 各施設で取組を記入 ↓ 施設の入口等に掲示 ↓ 裏面の宣言書もご活用ください!	各業界団体(組合、協会など)から県に申請 ↓ 県より申請団体へステッカーを配布 ↓ 各団体において加入施設の取組状況を確認し、ステッカーを配布・掲示	店舗名や施設名、イベントを登録 ↓ 登録したメールアドレスに二次元バーコードが届く ↓ 店舗の入口等に二次元バーコードを掲示

本紙裏面の「とくしまスマートライフ宣言」を切り取って感染拡大防止のため、店舗・施設へ掲示してください。

県民の皆様へ

① 基本的な対策に取り組みましょう

※3密の回避、マスク着用、咳エチケット、手洗い・手指消毒など

② 感染予防に取り組んでいる店舗・施設を利用しましょう

※「事業者版スマートライフ宣言」「ガイドライン実践店ステッカー」掲示施設

③ 国・接触確認アプリ「COCOA」や

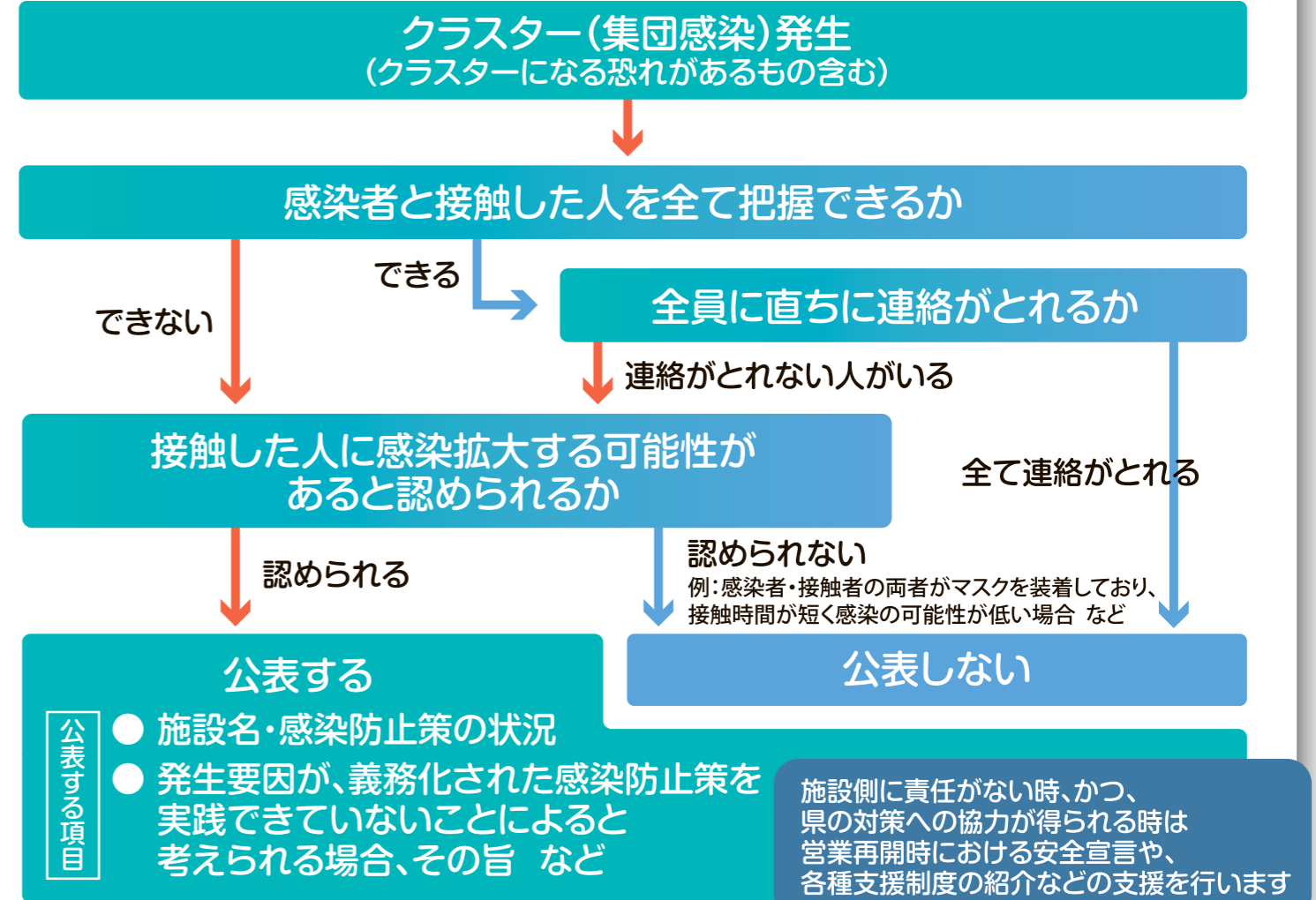
「とくしまコロナお知らせシステム」を活用しましょう

県の責務

① 「感染拡大防止」と「社会経済活動の引上げ」の両立に取り組みます

② 市町村と緊密な連携を図ります

クラスター(集団感染)による感染拡大を食い止めるための公表です!



差別的取扱い等の禁止

感染者・医療従事者及びその家族や事業者だけではなく、すべての者に対し、感染していることや、そのおそれがあること等を理由として、**不当な差別的取扱いや誹謗中傷**などをしてはいけません

県は、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及、差別的取扱いの禁止に関する啓発などを行います。



詳細は条例特設サイトをご覧ください。 <http://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2020100500048/>



この条例全般に関するお問い合わせ窓口

徳島県危機管理政策課 TEL:088-621-2799

お問い合わせ時間/平日(月~金)10:00~16:00